

## Security BOSS システム診断サービス

## 重要事項説明書

システム診断サービスのご利用にあたっては、この「重要事項説明書」の内容を十分にご理解の上お申し込みください。

## 利用規約

- ・ 本サービスは、「システム診断サービス利用規約」に基づいて提供します。
- ・ 株式会社エヌ・ティ・ティ・ピーシーコミュニケーションズ(以下「当社」といいます)は、利用規約、仕様書、料金表を変更することがあります。利用料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。
- ・ 利用規約の変更は、当社のホームページへの掲載ほかの方法により当社よりお知らせいたします。ただし、このお知らせが到達しない場合にあっても、変更後の利用規約が適用されます。

## 品質

- ・ 本サービスにより、診断対象のコンピュータ、サーバ、ネットワーク機器およびネットワークの停止、通信速度の低下、または診断対象に記録されたデータ等の滅失、毀損の可能性があります。この場合、当社は、契約者の直接あるいは間接の損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。
- ・ 診断対象端末に送信される診断パケットは RFC に基づき、通常の通信と同様の手続きで送信されるものであり、診断対象端末に攻撃を行うものではありませんが、診断対象端末に予期せぬ脆弱性が存在する場合、アプリケーション及び、オペレーションシステム、PC 本体にダメージを与える可能性があります。
- ・ 本サービスの提供にあたり、診断対象のネットワークセグメントを事前に申請していただきますが、通信状態や診断対象端末のコンディションにより、存在するはずの端末がスキャナにより発見されない可能性があります。
- ・ スキャナによる診断中、設定した値以上のトラフィックが短時間送信される場合があります。
- ・ 本サービスにより、診断対象端末上で動作するアプリケーション、オペレーションシステムの脆弱性を診断できますが、通信状態や診断対象端末のコンディションにより脆弱性が発見されない可能性があります。
- ・ 契約者は、本サービスで提供される診断結果に記載される情報が契約者の設備の安全性を保証するものではないことを承諾するものとします。診断結果を基に契約者が契約者の設備の改善や機器の購入等を行う場合においても、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 装置の管理、保守

- ・ お客さまは、当社がサービス提供のために貸与するスキャナをお客さまのネットワーク内に設置する場合、善良な管理者の注意をもって保管し、製造者によって定められた温度、湿度、電源等の環境基準を保持し、仕様に従った運用を行うものとします。
- ・ スキャナをお客さまのネットワーク内に設置する場合、初期設置および故障品と代替品との交換作業はお客さまに行っていただきます。
- ・ 当社では、スキャナに対して、次の行為を禁止しています。
  - スキャナを当社の承諾なく設置場所から移動すること。
  - スキャナを譲渡または担保に供すること。
  - スキャナを分解、解析、改造、改変などして、引渡時の原状を変更すること。

スキャナのソフトウェアの全部または一部の第三者への譲渡、使用権の設定、その他第三者に使用させること。

スキャナのソフトウェアの全部または一部を複製、改変、その他スキャナのソフトウェアに関する著作権その他の知的財産権を侵害する行為。

当社の許可なくスキャナの設定を変更すること。

スキャナを転貸または売却して第三者に利用させること。

- ・ スキャナは、故障することがあります。

お客さまの責任による故障、自然災害による故障および損傷、紛失または盗難の場合には、スキャナの修理費用または購入代価をお支払いいただきます。

上記以外の原因によるスキャナの故障は、当社が無償で代替品を送付します。

#### サービス提供の中止

当社は、次の場合には、本サービスの一部又は全部の提供を中止することがあります。

- ・ 当社の本サービス用設備の保守、工事、または障害等やむを得ないとき。
- ・ 天災、地変、その他非常事態が発生、もしくは発生する恐れがあるとき。

#### 契約の解約

- ・ 本サービスに関する契約の最低契約期間は、利用開始日から1年間を経過するまでとし、期間満了の30日前までに解約の申し出がなければ更に契約期間を1年間延長し、以後も同様とします。
- ・ 最低契約期間中に解除する場合、最低契約期間の残余の期間に対応する費用の額を当社の定める期日までにお支払いいただきます。
- ・ 最低利用期間経過後は、お客さまは、当社に書面で通知することにより、契約を解約することができます。この場合の解約日は、通知が当社に届いた日の翌月末日となります。

#### 装置の設定変更

- ・ お客さまがスキャナの設定の変更を希望する場合には、当社所定の手続きにより申し出ていただきます。
- ・ スキャナの設定の変更には、利用規約に定めた変更工事費用の支払いが必要となります。

#### 料金の請求、支払方法及び支払期限

- ・ 本サービスの料金の課金開始日は利用開始日の翌月1日とします。
- ・ お客さまへの請求書の発行は月末締めで行います。お客さまは、当社に対し、当該請求があった月の翌月6日までに当該請求があった金額を当社の指定する金融機関の口座に振り込むものとします。なお、振込み手数料はお客さま負担となります。
- ・ 利用開始月は、初期工事費用のみの請求となります。また、スキャナの設定の変更があった月の請求額は、設定変更工事費用と月額料金の合計額となります。

#### 注意

本説明書は、提供条件の抜粋であり、詳細は、利用規約、仕様書に記載してあります。